

令和2年度第2回島田市個人情報保護審議会 意見・質問について（後日回答分）

案件	資料	意見・質問	回答
母子健康手帳交付事務 精神障害者保健福祉手帳 交付事務 身体障害者手帳交付事務 療育手帳に関する事務	P015 P023 P031 P039	公益上の必要を根拠に本人通知 をしないこととしており、その理由 に対象者数が多いとあるが、どのく らいの規模か。	資料P001の「原子力災害における避難人口算出業務」 に情報提供するものでありますが、およその対象者数 については、 妊婦 : 400 人 精神障害者 : 600 人 身体障害者 : 3000 人 知的障害者 : 900 人 となります。
赤ちゃん訪問、乳幼児健康 診査、健康相談、対象者管 理事務	P122	目的外利用するとなっているが、 どのような事務について利用して いるのか。	他課の事業である、ベビープログラム・赤ちゃん講 座、療育の必要性を検討する過程などで、対象者の情報 を提供しております。
島田市特定空き家解体事 業費補助金申請事務	P138	この補助金制度を施行するに至 った経緯はどのようなものか。	特定空き家の解体については、所有者に義務付けさ れておらず、費用助成による自主的な解体を促進する ため本制度を創設しました。